

第3章 快適で暮らしやすいまちづくり

3-1 社会基盤の向上

1 住環境の整備

[現状及び課題]

- 老朽化した公営住宅の建替事業の促進及び既存住宅の基本性能と耐震性能の向上が求められます。
- 少子高齢化や人口減少が進む近年、管理されなくなった空き家が全国的な社会問題となり「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、当町においても平成30年度「空き家等対策推進計画」を策定し、新たに創設した危険空家等除却補助制度により除却を支援しています。今後も危険空き家の増加の可能性があるため、早期の所有者判明や管理実態等の情報把握が求められます。

[基本方向]

- 町民が安心して暮らすことができ、まちづくりや地域活性化に寄与する住まい・環境づくりを推進します。
- 町内において、誰もが良質な住宅を確保できる住宅ストックの形成を図ります。
- 新冠町住宅マスタープラン※に基づき、快適でゆとりある住まいづくりをめざします。

[具体施策]

1 多様な住宅ニーズへの対応

- (1) 官民連携した相談窓口の構築
- (2) 安全・快適な公園の維持管理の推進
- (3) 安心・安全な生活環境の保全のため危険空き家の除去を推進

※新冠町住宅マスタープラン

多様化する町民の住宅ニーズを踏まえ、住みよい環境の創出・実現のため住環境を取り巻く現況の点検と、今後の住宅施策推進のための目標や展開方策を示す計画。

2 良質な住宅ストックの形成

- (1) 良質な住宅ストックのための支援
- (2) 既存住宅の基本性能・耐震性能の向上促進
- (3) 空き家対策の推進

3 公営住宅の整備推進

- (1) 老朽化した住宅の用途廃止及び建替の促進
- (2) 将来的に活用する団地の個別改善
- (3) 高齢化等に対応したバリアフリー住宅の確保

《関連する計画》

新冠町住宅マスタープラン

新冠町耐震改修促進計画

新冠町公営住宅等長寿命化計画

新冠町空き家等対策推進計画

2 上水道の整備

[現状及び課題]

- 安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽管の計画的な更新が求められます。

[基本方向]

- 安全で安定した水道水の供給と老朽管の更新を計画的に推進します。
- 浄水場、配水管等の施設維持管理を計画的に推進します。

[具体施策]

- 1 安全で安定した水道水の供給
 - (1) 老朽管の計画的な更新
 - (2) 更新事業の推進
- 2 施設の適正な維持管理
 - (1) 水道・給水台帳の整理
 - (2) 適正な維持管理
 - (3) 漏水調査等有収率の向上
 - (4) 計装機器の更新

《関連する計画》

新冠町簡易水道事業計画

3 下水道・排水施設の整備

[現状及び課題]

- 市街地における今後の住宅地形成に伴う未普及区域の解消と下水道ストックマネジメント計画^{*}におけるポンプ施設の修繕及び更新が求められます。
- 合併処理浄化槽整備は定住・移住政策との連携により設置を促進してきましたが、今後は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と、適切な維持管理が求められます。

[基本方向]

- 水洗化率の向上と施設の計画的な維持管理により、公共用水域の保全と健康で快適な生活環境の実現をめざします。
- 下水道未普及地域における合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の適正な処理による環境衛生の向上をめざします。

[具体施策]

- 1 水洗化の促進
 - (1) 未水洗化家屋の世帯に対する普及促進
- 2 施設の適正な維持管理
 - (1) 下水道台帳の整備
 - (2) 適正な維持管理
 - (3) ポンプ施設の修繕及び更新
- 3 合併処理浄化槽の普及促進
 - (1) 合併処理浄化槽の保守点検、法定点検の実施促進
 - (2) 単独処理から合併処理浄化槽への転換推進

《関連する計画》

新冠町特定環境保全公共下水道事業計画
新冠町下水道ストックマネジメント計画
新冠町生活排水処理基本計画

※下水道ストックマネジメント計画

下水道事業の役割を踏まえた持続可能な下水道事業の実現のため、施設の把握・評価・長期的（50年間）な状態予測など、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を目的とした計画。

4 道路・交通網の整備

[現状及び課題]

- 高規格幹線道路「日高自動車道」の早期完成を促進させるため、国等に要望を行うとともに、新冠インターチェンジの供用開始を見据えた地域振興やまちづくりの視点に立った施策の検討が求められます。
- 近年、全国的に災害、特に局地的豪雨による災害の被害が拡大していることから、災害の激甚化にも対応したライフラインとしての道路、国道 235 号線や道道の整備促進については、関係機関を通じて国等に要望を継続していく必要があります。
- 町道については、重要性に応じた計画的な改良整備や維持管理、大雨や施設の老朽化への対応など適正な維持管理が求められます。

[基本方向]

- 物流や救急患者輸送時間の大幅な短縮、災害時のライフラインとしての効果はもちろんのこと、観光客など交流人口の拡大にも効果が期待される高規格幹線道路「日高自動車道」の早期完成を促進するとともに、新冠インターチェンジ開通を見据えた新たな地域振興方策の創出を図ります。
- 物流や交通量が多い道道については、未整備区間の早期改良を促進し、安全に走行できる幹線道路網の構築をめざします。
- 地域の生活道路である町道については、需要や必要性、さらに景観等を考慮しながら、現施設の維持管理を含め計画的に整備を促進し、安全で快適なまちづくりをめざします。

[具体施策]

- 1 広域幹線道路の整備促進
 - (1) 高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進
 - ア 早期完成・供用開始に向けた要望活動
 - イ 当該道路と各種施策の連動、新冠 IC 開通と連動した新たな振興方策の検討
 - (2) 国道の整備促進
 - ア 防災対策を重視した国道 235 号線の改築、歩道整備の推進
- 2 道道の整備
 - (1) 未整備区間の早期改良の促進

3 町道の整備

- (1) 町道の老朽化に対応した計画的な改良舗装の推進
- (2) 橋梁の計画的な修繕（橋梁台帳整備含む）
- (3) 安全・快適な道路環境の整備（交通安全対策含む）
- (4) 施設の適正な維持管理
 - ア 道路側溝の土砂除去、路面枿の清掃等

《関連する計画》

新・北海道総合計画「ほっかいどう社会資本整備の重点化計画」（北海道）
北海道総合開発計画（国）
新冠町橋梁長寿命化計画
北海道インフラ長寿命化計画

3-2 利便性の向上

1 公共交通の確保

[現状及び課題]

- 当町の民間交通事業者による公共交通の運行は、海岸線に沿った JR 日高本線の代行バスと道南バスが運行されていますが、JR 日高本線の復旧の目途が立たないことから、新たな公共交通モードの確立が求められます。
- 地域の足を確保するため、町が運行主体となりコミュニティバス[※]やデマンド方式バス[※]を運行していますが、通学や医療機関への通院など学生や高齢者にとって欠くことができない重要な公共交通となっていることから、今後も維持継続が求められます。
- 人口減少を見据え、効率かつ効果的な運行に努め、持続可能な地域公共交通の確立が求められます。

[基本方向]

- 町において有効となる公共交通を維持継続し、将来に向けて持続する地域公共交通体系の確立をめざします。
- 交通事業者と連携を図り、効率かつ効果的な交通体系の確立により、財政負担の軽減と持続可能で安定した交通サービスの提供をめざします。

[具体施策]

- 1 地域公共交通の継続的な運行の確立
 - (1) 既存公共交通計画の分析・見直し
 - (2) 町内交通網の関連性の明確化
 - (3) 新しい交通システムの検討
- 2 交通事業関連組織との連携強化
 - (1) 民間交通事業者との連携促進
 - (2) 交通関連行政機関及び近隣町との連携促進
 - (3) 地域との連携促進
 - (4) 学識者との連携創出

※コミュニティバス

町民の通院、通学、町内における買い物等に利用可能な公共交通便のこと。

※デマンド方式バス

西新冠地区の町民を対象とした登録予約制の公共交通便のことで、自宅から厚賀駅までを補完しているもの。

2 情報通信基盤の整備

[現状及び課題]

- スマートフォンの普及により、これまで以上に情報通信技術が浸透し、私たちの生活に欠かすことができない基盤として確立しつつあります。町内において、これまで市街地とそれ以外の地域で情報通信基盤の差から情報格差が生じていましたが、町内全域に光回線が整備されることにより、この情報格差を是正することができます。
- 整備した情報通信基盤を活かし、行政分野だけではなく民間や地域でも ICT や IOT を活用しながら産業振興・地域振興を図っていく必要があります、民間事業者とも連携を図りながら超高速ブロードバンドの利用拡大を促進した情報通信基盤の維持が求められます。
- 携帯電話の不感エリアは、ここ数年民間事業者のエリア拡大により徐々に解消してきています。しかし、一部地域では不感エリアが解消されていない場所もあるため、今後も民間事業者や国等へ不感エリア解消を働きかけていく必要があります。
- 新たな情報通信技術の導入も進むことが予想されることから、これらの活用を前提とした利活用方策を検討し、地域課題の解決、地方創生に資する取組みが求められます。

[基本方向]

- 町内全域で光ブロードバンドサービスを利用できる環境が整うことから、これを最大限活用し、住みやすく働きやすいまちづくりを推進します。
- 民間事業者等と連携し、町内の携帯電話不感エリアの早期解消をめざします。
- 新たな情報通信技術の普及は、今後の私たちの生活を劇的に変化させる可能性を秘めているだけでなく、地域の課題解決の新たな手段になり得る技術でもあることから、その活用について積極的に取組みます。

[具体施策]

- 1 光ブロードバンドの活用推進
 - (1) ICT※、IOT※の活用促進
 - (2) 光ブロードバンド環境を活用した産業振興、地域振興の推進
- 2 携帯電話不感エリアの解消
 - (1) 携帯電話不感エリアの解消に向けた取組みの推進
- 3 新たな情報通信技術への対応
 - (1) 新たな情報通信技術の活用促進

※ICT

情報通信技術を指しており、コンピューター技術の活用に関する総称。

※IOT

様々なものがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。